

令和8年度 第1回 菊池市総合教育会議 (議事録)

○招集年月日 令和8年8月18日(火) 15時30分～

○招集場所 菊池市生涯学習センター「キクロス」 2階 大研修室

○議事日程

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 議事録署名者の指名
- 4 議 題
 - (1)「不登校対策の取組」について
 - (2)「教職員の働き方改革」について
(部活動の地域展開について)
 - (3)「いじめ等重大事案発生時の対応」について
 - (4) その他
- 5 閉 会

○会議の公開、非公開又は一部非公開の別 公開

○出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員]	市 長	江頭 実
	教育長	音光寺 以章
	教育長職務代理	渡邊 和雄
	委 員	増永 幸一郎
	委 員	岩根 美紀
	委 員	白木 辰也
	委 員	三上 かおり

○出席職員

教育部長	松原 憲一
教育審議員	富永 泰寛
生涯学習センター長	吉川 良二
指導主事	北村 美紀
指導主事	藤田 圭
学校教育課長	岩根 貴史
学校給食管理室長	財津 裕一
生涯学習課長	川口 克明
文化課長	坂本 憲昭
社会体育課長	川島 健一
中央図書館長	原田 信広
学校教育課課長補佐	本山 大翁

○事務局

副市長	藤井 一恵
総務部長	開田 智浩
総務課長	稲葉 一郎
総務行政係長	志水 利貞
政策企画部長	古庄 和彦
市長公室長	小澄 秀之
市長公室課長補佐	中山 和徳

○傍聴者 なし

○議 事 内 容

議 題	(1)「不登校対策の取組」について
【議長】	議題(1)「不登校対策の取組」について事務局より説明を求めます。
【事務局】	事務局より取組について説明。
【議長】	ありがとうございました。それではおひとりずつご意見をいただきたいと思います。
【委員】	不登校対策については、支援センターの設置や「こころの問診票」、1人1台タブレットを活用した「こころの健康観察」など充実していると思います。 今後は複合的な要因による不登校の未然防止に向け、きめ細かな実態把握に努めていただきたいと思います。また、市全体で「菊池っ子 60 運動」を一層推進し、基本的な生活習慣や健やかな体を育むことで、不登校の自然な減少につなげてほしいと考えます。 さらに、共働き家庭が増加する中の放課後(夕方4時～6時頃)の子どもたちの居場所づくりも重要です。学童保育等との連携に加え、タブレット学習とスポーツを組み合わせた取組(他自治体の事例など)を市内の小学校でも取り入れるなど、充実した教育環境の整備を進めていただきたいと思います。
【委員】	全国的に不登校の児童生徒が増加する中、菊池市で不登校が減少傾向にあるのは様々な取組の成果であり、教育支援センターの設置・活用も含め一定の効果が上がっていると評価できると思います。不登校は「なってからの対応」ではなく「ならないための未然防止」が重要であり、引き続き学校での早め早めの対応や、学校と教育支援センター等の連携を進めていただきたいと思います。 一方で、懸念しているのは「高校に進学しない子どもたち」の状況です。小中学校で不登校だった子どもの多くは、十分な引き継ぎを経て高校に進学し、無事に卒業していくケースが大半です。しかし、中には高校に進学しない選択をする子どももあり、教育委員会の管轄外であるため、その後の状況が見えにくく非常に気にかかっています。 子どもたちの立場からすると、中学校はすでに敷居が高く、担任の転勤等もあり学校に相談しづらい状況があり、保護者も一緒に悩みを抱えている事例があります。そのため、教育現場だけでなく、市当局の福祉課等の関係部署との緊密な連携を構築し、切れ目のない支援体制をさらに強化していただきたいと思います。
【委員】	本市においては、教育支援センターの整備や「こころの問診票」、「こころの健康観察」などの取組が功を奏し、不登校児童生徒の出現率が減少傾向にあるなど確かな成果が見られています。すでに多くの取組が実施されていることとは存じていますが、不登校のさらなる解消に向けて、一層の充実を図るべき具体的な支援策を提案いたします。 1つ目に教育相談員や専門職を派遣し、子どもや家庭を直接訪問して心理的支援や生活面のサポートを行う訪問支援の強化が挙げられます。2つ目に子どもが安心して過ごせる学習支援施設などの多様な学びの場へ通うための家庭への支援なども重要です。3つ目に不登校への理解を深めるセミナーの開催や、保護者向け資料・相談先の徹底した周知といった情報提供の強化も欠かせませ

	ん。加えて、臨床心理士やカウンセラー、専門的な医療機関と、学校や家族との間を繋ぐ医療への橋渡し役の調整も必要です。 これら多方面からの取組をさらに重層的かつ充実させることで、子どもたち一人ひとりに寄り添い、不登校の解消へとつなげていただきたいと思います。
【委員】	不登校対策として各学校に校内教育支援センターが設置されましたが、人的な数の確保が難しい中であっても、子どもたちがいつでも安心して話ができたり、相談できたりする専門の大人を常駐させてほしいと考えておりますが、現在の支援員の配置状況はどのようになっているのでしょうか。 また、不登校の背景には家庭環境など学校以外の要因が潜んでいる場合もあり、そうした学校外の部分での関わりは難しい側面もあるかと思えます。そのため、教育委員会の取組にとどまらず、市長部局の関係課との連携状況についてもどのように図られているのか、あわせて教えてください。
【事務局回答】	まず、教育支援センターの指導員の配置については、不登校生徒の数が多い泗水中と菊池南中にそれぞれ2名（6時間勤務1名、4時間勤務1名）を常駐させています。また、一小一中校区である菊池北・七城・旭志の各小中学校には兼務の指導員を1名ずつ配置し、さらに泗水中校区の3小学校兼務として1名、菊池南中校区の4小学校兼務として1名を配置しています。これらは泗水中と菊池南中の6時間勤務者を除き、1日4時間の勤務となっており、不登校児童生徒がいない学校では授業支援に入ることもあります。令和8年度はこうした体制で臨んでいますが、次年度以降は本年度の実態を踏まえ、より適切な配置となるよう検討して行きたいと考えています。 次に、市役所各課との連携については、主に子育て支援課を中心に、福祉課や健康推進課などの関係部署と連携しながら対応しているケースもあります。 今後も必要に応じて関係部署と緊密に連携しながら、不登校支援にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。
【委員】	不登校の背景は複雑であり、「学校に行かない子はダメな子」という固定観念を取り除くことが重要です。学校側の様々な工夫や努力も地域社会に見えにくく、登校、授業、下校の従来の単一的なモデルの価値観が多少あるような気がするので、オープンスクール等以外の新たな情報発信の方法を考える必要があると思います。 また、不登校児童生徒の減少のみを追うのではなく、無理な登校による負担がないかなど、子どもの状況を本質的に捉える必要があります。 学校だけでは踏み込みづらい家庭の課題も含め、子どもを取り巻く家庭・学校・地域社会・行政が横のつながりを強め、緊密に連携・協力していくことが不可欠だと思います。
【教育長】	本市では、これまでの取組や全校への「校内支援センター」の設置により、不登校児童生徒が減少傾向にあり、登校につながる好事例も数多く生まれています。不登校の要因は多様であるため、各種アンケートや「こころの問診票」等を活用して子どもの心の変化を早期に捉え、教職員が寄り添う機会を増やしながら、教育委員会としても学校総体での安心できる環境づくりをさらに推進します。

	また、複雑化する家庭的課題に対しては、福祉課との連携に加え、今後は民生委員の皆様とも協力し、地域の教育力を活かしていきたいと考えております。学校への来校が難しいご家庭に対しては、アウトリーチ（訪問支援）体制の構築を進め、家庭訪問を重ねることで子どもたちが孤立しない環境づくりを継続してまいります。
【議長】	これまでの 3 年をかけて全小中学校へ教育支援センターを整備してきたことが、現在の減少傾向という成果に表れているものと考えております。多くの費用がかかっておりますが、この取組を踏まえ、今後は市長部局の福祉・子育て部門や民生委員等の関係機関・地域の皆様ともしっかりと連携を図りながら、不登校児童生徒のさらなる減少に向けて努めてまいりたいと考えております。
【議長】	次に議題 2「教職員の働き方改革」についてです。事務局から説明を先にお願ひします。
【事務局】	事務局より説明。
【議長】	それでは以上の内容を踏まえ、各委員さんからのご意見、ご質問を受けたいと思います。
【委員】	小中学校の「教育職員に関する業務量管理と健康確保の措置実施計画」が令和 8 年度からの 5 年間で計画されているとのことですので、着実に実行し、働き方改革の一層の推進を図っていただきたいと思います。 特に中学校の部活動については、教職員の時間外勤務に大きく影響している要因であり、令和 10 年度をめどに地域クラブ活動への移行が進められています。移行に向けては、指導者の確保や保護者の負担となる費用などの課題が伴うため、早急な方向性の決定が望まれます。指導者については、定年退職者などスポーツに関わる人材の活用が有効であると考えられます。また、活動のあり方として、例えば中体連終了後の 3 年生の部活動について菊池市単独で実施を試み、人数が集まらない場合は菊池郡市で連携して場所を確保するなど、柔軟な対応も検討すると良いのではないのでしょうか。 一方で、教職員の中には「大変だが部活動の指導をやりたい」という熱意を持つ方も少なくありません。すべてを地域移行するのではなく、そうした教職員の意欲とのバランスを取ることも重要です。詳細な実施方法や希望調査の結果等については、今後の準備検討委員会の中でしっかりと協議・決定していただきたいと思います。
【委員】	働き方改革の背景には、子どもや家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴い、学校の対応する事柄が増加したことがあります。かつては地域が担っていた見守りや指導も学校に求められるようになり、様々な声に応える中で教職員が疲弊している現状があります。特に、指導的立場となる中堅層（35 歳前後）で退職者が増えていることが危惧されます。 教職員の時間外勤務を減らすことはもちろん重要ですが、教師の本質的なやりがいは、子どもたちの成長する姿や笑顔、日々の充実感を実感することにあります。そのため、子どもたちの成長に光を当て、教職員の満足感や充実感を高めていくことも必要です。

	また、部活動の地域展開については、教職員の負担軽減という側面がある一方で、子どもたちが一生懸命に成長する姿に触れることで指導者も時間を忘れて打ち込み、部活動には生徒指導や人間育成の大きな役割があったことも事実です。これまでは担任と部活動指導者が密に連携し、気になる生徒の様子を共有することで大きな教育効果を上げてきました。 今後、地域展開が進み、中学校名以外のチーム名での大会出場なども増えていくことが予想されますが、部活動が持つ「種目を通した人間育成」という大切な視点をぜひ引き継ぎ、大事にしていきたいと思います
【委員】	本市の実施計画の円滑な運用に期待しています。そのためには、教職員がやりがいを持って働ける職場環境づくりや、地域の協力を活かした持続可能な教育体制を構築することが大切だと思います。具体的には、教職員の意見尊重や適切な評価・称賛を伝える文化、コミュニケーションの活性化、スキルアップ支援、学校運営協議会等を通じた地域力の活用などを進め、その重要性を社会全体に浸透させていくことが大切だと思います。 また、地域部活動の地域展開に関しては、教職員の負担軽減の打開策となる一方で、いくつかの課題への対応が必要です。まず、心身の成長に配慮できる信頼できる指導者の確保と、報酬面を含めた正式な契約の締結が必要と思います。さらに、平日と休日で指導者が異なる場合に備え、指導方針や生徒への関わり方などを綿密に共有するための時間と場を必ず確保する必要があります。 これらを通じて、生徒・保護者・教職員の多様な実態を踏まえ、地域と学校が支え合うメリットを広く共有しながら、質の高い活動を展開していただきたいと思います。
【委員】	現在、子どもが中学校の部活動に日々熱心に取り組んでおり、先生方の熱意ある指導のもとで良好な信頼関係が築かれ、保護者としても安心して指導にお任せしている状況です。 その上で、部活動の地域展開に関して2点質問がございます。1点目は、今後の方向性が決定される前に、保護者や地域の方に対する説明会や、理解・協力を得るための対話型ワークショップなどの機会が設けられる予定があるのかという点です。2点目は、授業準備や採点等を補助する支援員の配置によって、教職員の負担が実際のどの程度軽減されているのかという現状について伺います。
【事務局】	部活動の地域展開を進めるにあたり、生徒や保護者、地域住民の不安解消が円滑な移行の重要課題であると認識しています。本年4月に設置した「中学校部活動地域展開準備委員会（全中学校長および小学校代表校長2名で構成）」において検討を重ねており、9月には第3回を開催予定としております。 今後の周知や説明に向けては、9月の広報紙で特集を組んで市民へ周知を図るほか、10月には中学生を対象としたワークショップを開催し、当事者の意見を聴取します。さらに、来年2月の新入生説明会（生徒・保護者対象）等でも地域展開について丁寧に説明し、移行のメリットや不安視される費用負担のあり方、安全管理について共通理解を図りながら、着実に推進していきたいと考えております。

【事務局】	教員業務支援員については、現在、市内各校に 1～2 名が配置されています。主な業務として、教材や配布文書の印刷、資料作成補助、データ入力・集計、各種学校行事の準備補助、電話・来客対応、掲示物の作成、給食準備の補助など、教員の事務作業や直接的な指導に関わらない業務を担っています。 具体的な時短の分数は把握できておらず、教員個人の負担軽減の実感には個人差があるものの、県のアンケート等では「児童に向き合う時間が増えた」「教材研究の時間や行事準備の負担が軽減された」といった肯定的な声が多数寄せられており、本市においても同様の傾向が見られます。 今後も実態の把握に努めながら、関係機関へ継続的な要望していきたいと考えております。
【委員】	学校を一つの職場と捉えた時に、業務の精選や恒常化への努力は大前提であり、そこで生まれた時間を子どもたちの見守りや教材研究に充てられる環境づくりは非常に有意義です。教員の自発的な職責は尊重しつつも、これまで様々な役割を引き受けてきた結果として生じている教員の多忙感を解消するためには、「学校が担うこと」「他に任せること」「一緒に取り組むこと」のすみ分け（役割分担）が必要不可欠です。 その具体的な一つが部活動の地域展開であり、負担を感じる教員がいる一方で、得意な方が主体的に関わる形や、地域と学校が協働する動きは重要です。 また、地域における子どもたちとの日常的な関わりは、地域の活性化や世代間交流の面でも非常に良い効果を生むと考えます。ただし、地域展開を進めるにあたっては、公正な報酬や契約の整備といった課題の整理が必要であり、家庭への過度な負担が難しい場合には公的な補助や支援体制の確保が必要になってくると思います。
【教育長】	多くのご意見ありがとうございます。教員の働き方改革として、県下で先駆けて実施した週 2 回の 5 時間授業により、教材研究や子どもと向き合う時間の増などの成果が出ています。さらに、校務のデジタル化や教員業務支援員の各校配置なども、業務の相当な軽減につながっていると考えています。 課題となっている中学校の部活動については、地域展開を進めることで改善を図りたいと考えております。その際、指導者の確保、活動場所、移動手段、費用面などの課題に対しては、昨年度のソフトテニスや吹奏楽の体験会等を参考に今年度も体験会を実施し、その場で子どもや保護者の意見を丁寧に聞きながら検討を重ねてまいります。誰もがスポーツや文化に参加できる環境づくりに向けて、委員の皆様のご意見も踏まえつつ、市長部局とも連携しながらより良い制度の構築に努めてまいります。
【議長】	教育長の発言の補足として、市長部局としても教員の勤務環境改善に向けた取組を強力に進めてきました。具体的には、多くの人件費を要しての補助教員や特別支援員の配置強化をはじめ、ICT 化の早期着手による業務合理化、事務負担軽減のための学校事務センターの一本化などに取り組んできました。今後は公会計化による効果にも期待しているところです。 また、スポーツ指導者の人材確保という課題に対しては、キクロスカレッジにおいて行政課題として積極的に指導者の育成に取り組んでいるところです。

	課題解決に向けた単一の正解はないため、今後も多角的な視点から長期的な視野に立って共に考えていきたいと思います。
【議長】	次に議題3「いじめ等重大事案発生対応」についてです。事務局より説明をお願いします。
【事務局】	事務局より説明。
【委員】	「菊池市いじめ防止基本方針」に基づく組織体制については、その機能が適切に発揮されているか定期的に点検していく必要があると思います。 また、いじめと不登校は学校内で一体的な対応が必要であり、人権教育や道徳教育の充実に加え、取組を見える化することや、「菊池っ子60運動」で推奨している早寝やスマホの制限、家庭学習、家族の会話などを継続することがいじめや不登校の防止に大きく寄与すると思います。 また、近年問題視されている SNS 上の動画投稿や誹謗中傷の拡散に対しても注意が必要ですが、他市に先駆けて制定された「インターネット上の誹謗中傷等の防止条例」は、人権意識を高める非常に素晴らしい取組であると評価しています。 今後もいじめの重大事案を絶対に起こさないため、実効性のある対策を講じていくことが必要だと思います。
【委員】	いじめは決してあってはならないものですが、日常の小さな、認識しづらい行為がこじれていじめに発展することがあるため、日常の子どもたちの世界では常に起きているという認識を持ち、その小さな事例を子どもの成長のきっかけにすることが重要です。 学校と教育委員会が一体となり、「いじめは絶対に許さない」という風土づくりを進めることで、周囲の子どもが異変に気づいて声を上げたり、被害を受けた子どもが周囲に相談しやすくなったりする環境が生まれてくると思います。 また、事態が深刻化して人権侵害等の重大事態に発展するのを防ぐためには、早期発見と早期対応が不可欠です。「いじめと認識してから」ではなく、「いじめではないか」という早期の段階で迅速な対応を行うことが、深刻化を防ぐために極めて重要だと思います。
【委員】	「菊池市いじめ防止基本方針」に基づき、組織が迅速に起動して速やかな対応ができるようお願いします。特に重大事態が発生した際には、どの段階であっても子どもの人権と尊厳を最優先に考え、慎重かつ丁寧に対応することが重要です。いじめはどのような場面でも起こりうる事象と捉え、日頃から異変に気づくアンテナを張り、気になる事象があれば直ちに組織として動ける体制づくりや実践的な研修が必要だと思います。 また、問題が大きくなる「目詰まり」を防ぐためには、学校における管理職のおおらかさや、職員との強い信頼関係が鍵となります。日頃から何でも話ができる、困った時に頼れる校長であってほしいと願います。関係者から校長、関係機関、教育委員会、総務課、市長へと繋がる組織体制は極めて重要であるため、定期的な検証と見直しをお願いしたいと思います。
【委員】	子どもたちの世界では、何気ない一言や行動が受け取り方によっていじめに発展することが多く、そうした小さな兆候にいち早く気づくことが重要です。

	その上で、いじめが原因で登校できなくなった児童生徒に対し、別室登校やオンライン学習など、本人の負担にならない学びの環境をどのように配慮・案内・実施しているのか伺います。 また、被害を受けた子どもだけでなく、不安やストレスを抱える保護者へのサポート体制や、二次被害を防ぐための調査・聞き取りについても気掛かりです。特に、被害児童が何度も同じ話を繰り返すことで精神的な負担や二次被害を受けないよう、どのような配慮や対応がなされているのかその現状を知りたいです。
【事務局】	登校困難となった児童生徒への支援として、いじめや不登校の要因を問わず、学力保障の観点から様々な学習の場を本人に提案しています。無理強いせず本人の気持ちに寄り添いながら、家族や担任、SSW、SC等のサポートを交えて判断を促しており、具体的にはオンライン学習や校内支援センター、教育支援センター、タブレットを用いた家庭学習などをスモールステップで実施しています。 保護者へのサポート体制としては、学校の相談窓口（教頭や養護教諭等）に加え、教育委員会やアドバイザー、SC、SSW等の専門機関と連携し、学校以外の市役所等も含めて柔軟な相談場所を提供しています。 また、調査や聞き取りの際は、被害児童生徒が何度も同じ話を繰り返して精神的負担や二次被害を受けないよう、複数体制での聞き取りを徹底しています。聞き取った情報は学校の情報集約担当者がまとめて管理職や関係者間で共有し、進級・進学時にも適切に引き継ぎを行っています。
【委員】	「菊池市いじめ防止基本方針」や組織体制が十分に整っているからこそ、各学校から教育委員会への報告が後手に回ることなく、いかに迅速に行われるかが非常に重要であると思います。 学校現場では人権教育の充実や「いじめを許さない風土づくり」が求められますが、それと同時に、教員がゆとりを持って子どもたちと向き合える風通しの良い働きやすい職場環境づくりも不可欠です。 そうした職場環境の整備を進めながら、定められた組織が適切かつ迅速に機能することを徹底していただきたいと思います。
【教育長】	本市では、学校教育の基盤に人権教育を掲げ、「いじめをしない・させない」ための教育に取り組んでいます。万一いじめが起きた場合でも、早期発見・早期対応を図るため、「こころの問診票」や「こころの健康観察」などの各種アンケートを活用して兆候の把握に努めています。 教育委員会に事例が報告された際は、状況に応じてスクールサポートチームを早急に招集し、スクールカウンセラー等の派遣を含めた多様な支援を迅速に実施しています。これにより被害情報の正確な把握に努め、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを学校と綿密に連携しながら進めてまいります。
【議長】	いじめ問題に関しては、大きく言うと3つです。人権、教育、生活指導等の基本的な教育を通じた風土づくり、それからそういうことが起きてないかどうかの「こころの問診票」等を通じたチェック機能、そして万が一起きたときの

	早期対応が不可欠であるというご意見だったと思います。
【議長】	ありがとうございました。様々なご意見をいただきました。 それでは次に議題の4でその他ということですが事務局からは何かありますでしょうか。
【事務局】	特にございません。
【議長】	ないようですので、進行を事務局にお返しします。

菊池市総合教育会議運営要綱第12条によりここに署名する。

委員 白木 辰也